

# 長野県商工会経営指導員 給与・待遇等

令和6年6月1日現在

|               |                                                                                                                     |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 身 分           | 長野県商工会連合会職員として在籍し、県内69商工会へ出向職員として勤務します。                                                                             |
| 初任給（給料月額）※基本給 | 給与規程による。<br>（経営指導員）191,300円～（大学卒業）<br>※採用以前に民間企業等にて一定期間の職務経験がある場合には経験年数に応じて初任給が加算されます。また、一定の公的資格保有者に対しても初任給が加算されます。 |
| 諸手当           | 扶養手当、住居手当、通勤手当、寒冷地手当、単身赴任手当等                                                                                        |
| 昇給            | 年1回（4月1日）                                                                                                           |
| 賞与（期末手当）      | 年2回（6月、12月）賞与月数計4.5ヶ月分                                                                                              |
| 就業時間          | 午前8時30分～午後5時15分<br>（実働7時間45分・休憩時間60分）                                                                               |
| 休日/休暇         | 完全週休2日制（土日）、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、夏季休暇（5日）、年次有給休暇（年間20日）、各種特別休暇（出産、忌引等）                                              |
| 社会保険          | 健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険                                                                                               |
| 福利厚生          | 退職給与金、職員年金共済、職員退職慰労金、定期健康診断等                                                                                        |
| 教育制度          | 中小企業大学校への研修派遣制度、各職種別研修、各専門分野別研修、スーパーバイザーによる研修等。                                                                     |
| 試用期間          | 試用期間については、期間（6か月）を定めた雇用となります。                                                                                       |
| その他           | 商工会は、法律（商工会法）に基づき設立された公益性の高い公的団体です。<br>給与及び待遇等は長野県職員（公務員）に準じます。                                                     |